

滋賀県済生会公告第 1 号

条件付き一般競争入札の実施について

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会滋賀県済生会が発注する工事について、社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会経理規程第 66 条及び社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会契約手続要領第 3 条の規定により公示します。

公示日 令和 6 年 4 月 8 日

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部滋賀県済生会  
支 部 長 堺 井 拓

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 称 済生会滋賀県病院（仮称）新外来棟建設に伴う先行本館等改修他工事
- (2) 工 事 場 所 滋賀県栗東市大橋2丁目4番1号 地内
- (3) 工 事 概 要
- ・既存本館等改修工事  
改修面積：約740㎡
  - ・オイルタンク等インフラ盛替え工事
  - ・患者駐輪場新築工事（2棟）  
構造・規模：アルミ造 地上1階建  
延べ床面積：約44㎡、約24㎡
  - ・既存2号館等解体工事（アスベスト・PCB含有調査含む）  
構造・規模：鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建  
延べ床面積：約3,288㎡
- その他、別冊「設計図書」で示す範囲とする。
- (4) 工 事 期 間 工事着工日から令和7年4月末まで
- (5) そ の 他 現場説明書及び設計図書による。

2 入札者の条件

- (1) 社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会契約手続要領第4条第1項、同条第3項及び第5条に該当しないものであること。
- (2) 滋賀県における令和 5 年度建設工事等入札参加資格有資格者名簿で「建築一式」に登載されており、且つ、一号等級であること。
- (3) 直近の経営事項審査結果通知書において、建築一式工事の総合評定値が 950 点以上であり、且つ、経営状況評点が 800 点以上であること。

- (4) 過去に社会福祉法人<sup>豊財団</sup>済生会滋賀県済生会発注の工事を元請けとして施工した実績を有すること。
- (5) 滋賀県よりの競争入札指名停止を受けていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
  - イ 法第2条第6項に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
  - エ 役員等（入札に参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
  - オ 入札に参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
  - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人
- (7) 入札対象案件に定めた要件を満たしていること。

### 3 入札参加の資格

- (1) 本入札に参加しようとする者は、別紙「一般競争入札参加資格確認書」を提出し資格の有無の確認を受けなければならない。なお、申請書等（別紙様式）は、すべてA4サイズとし、1部提出のこと。
- (2) 申請書等の提出方法
  - 申請書及び添付書類は、次により持参または郵送すること。
  - ① 申請受付 令和6年4月8日（月）から令和6年4月12日（金）まで
  - ② 受付時間 午前9時から午後5時までとする。
  - ③ 提出先 済生会滋賀県病院（5階）総務課
  - ④ 郵便宛先 〒520-3046 栗東市大橋二丁目4番1号 済生会滋賀県病院 総務課行※封筒の表面に、「工事・条件付き一般競争入札参加資格確認書在中」と記入すること。  
※受付期間内に施設課に到達すること。
- (3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をしたものは入札に参加できない。また、入札者の条件等に違反したことが判明した場合も入札は無効とする。

### 4 設計図書等の交付

設計図書等を次のとおり交付する。

- ① 期間 令和6年4月8日（月）から令和6年4月12日（金）まで
- ② 時間 午前9時から午後5時まで
- ③ 場所 栗東市大橋二丁目4番1号 済生会滋賀県病院 総務課

## 5 現地確認及び調査

(1) 本計画予定地の現地確認を希望される方は担当者と日程調整の上、現地確認及び調査を行うこと。

① 担当者 済生会滋賀県病院 総務課

② 連絡先 077-552-1221

## 6 質疑受付

(1) 設計図書等に関する質疑は、別紙様式によりメールにて提出してください。

① 質疑受付 令和6年4月8日（月）から令和6年4月15日（月）まで。

ただし、最終日は、正午までに総務課へ到着したものを有効とする。

② 質疑回答 令和6年4月22日（月）まで（各社に15時までにメール）

③ メールアドレス ishihara-y@saiseikai-shiga.jp

④ 担当者 済生会滋賀県病院 総務課 石原

※質疑事項がない場合も提出願います。

## 7 入札、開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和6年4月26日（金）10時00分

入札場所 済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール1・2

(2) 開 札 同上（入札終了後、直ちに行う）

## 8 落札者決定方法

(1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札予定者とし、適正審査のうえ落札者とします。

(2) 予定価格の範囲内で、落札予定者がいない場合は、最低金額提示者を交渉相手として選定し、協議により請負の選定を行います。

## 9 最低制限価格の設定

設定 無

## 10 調査基準価格

設定 無

## 11 入札保証金

免除

## 12 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金銭的補償とする。

1 3 前払い金の適用

無

1 4 部分払い金の適用

有

1 5 入札事項

- (1) 入札は、社会福祉法人<sup>思賜</sup><sub>財団</sub>済生会契約手続要領の規定に従い行う。
- (2) 入札開始後、入札会場に到着した者は、入札に参加できない。
- (3) 入札書は、別記様式によること。
- (4) 入札金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総価の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

1 6 契約条項等

本院は、契約書の作成を要する。

本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行なう対象工事である。

なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

支部理事会の承認を得るまでは、仮契約とし、支部理事会の承認を得たときに本契約としての効力を生ずるものとする。

1 7 異議申立て

入札者は、入札後において本書、設計図面及び質疑回答書等の入札関係書類について、不明又は錯誤等を理由に異議申し立てることはできない。

※ 問い合わせ先

済生会滋賀県病院 総務課 石原

電話 077-552-1221